

共同メディアリリース

オーストラリア、日本、シンガポールは WTO での電子商取引に係る交渉を歓迎

オーストラリア、日本、シンガポールは、WTO 電子商取引有志国非公式閣僚会合を、ダボスでの世界経済フォーラムのマージンで主催した。

閣僚たちは、ブエノスアイレスでの第 11 回 WTO 閣僚会合で立ち上げて以降の WTO 電子商取引有志国会合での議論の進展を歓迎した。

閣僚たちは、WTO での交渉が、電子商取引がビジネス、消費者、世界経済にもたらす好機をどのように捉えることができるかについて意見交換を行った。革新的で、オープンで、包摂的な方法で作業を行うことの重要性について言及があった。また、途上国及び後発開発途上国を含む加盟国並びに中小企業・小規模事業者が直面する特有の機会及び課題が強調された。

会合後、国際貿易の90パーセント以上を代表する76の WTO 加盟国は、可能な限り多くの加盟国とともに高いレベルの結果を目指し、電子商取引の貿易的側面に係る WTO 交渉を開始する意思の確認をする共同声明を発出した。

オーストラリアのバーミンガム貿易観光投資大臣は、以下のように話した。
「電子商取引に係る WTO 交渉を開始することは、現代のビジネスに合致する貿易ルールのアップデートに向けて大きな一歩となる。」

「障壁を排し、形式的な手続きを減らし、国際貿易を促進するような多角的貿易体制の重要性を示す創造的な解決策を作り上げるための作業を進めていく。」

日本の世耕経済産業大臣は、以下のように話した。
「新たな課題に対処し、デジタル経済の更なる成長を促す 21 世紀型の貿易ルールを WTO で作ることができれば、世界経済にとって大きな意義がある。」

シンガポールのイスワラン通信情報大臣兼貿易担当大臣は、以下のように話した。
「デジタル貿易は、世界貿易の将来である。電子商取引は中小企業・小規模事業者の世界市場へのアクセスを可能にし、包摂的な成長を促進する。核心的なニーズに対処する、現代的な WTO デジタル貿易ルールは、ビジネスがデジタル経済をよりよく活用するための、オープンで予見可能な環境を創出する。」